

2023年(令和5年)10月13日発行

https://www.rosei.jp/readers/



本誌特別調査

2023年度 動時間総合調查

(労務行政研究所)

企業事例 ―人的資本経営実践事例シリーズ

日立製作所

実務解説

重大労災事故における 企業の責任と実務対応

実務資料

2023年年末一時金 決定のための資料集



労働判例

定年後再雇用者の基本給につき定年時の60%を下回る部分は不合理とした原審は、労使交渉に関する事情を適切に考慮していない (名古屋自動車学校事件 最高裁一小 令5.7.20判決)

相談室 Q&A

- ●採用選考時のWEBテストにおける"替え玉受験"を防止するにはどうすればよいか
- ●採用面接時に在宅勤務の可否を尋ねることは「採用選考時に配慮すべき事項」に照らして問題か
- 退職時に残っている積立保存休暇の取得を認めず、買い取る取り扱いは問題か
- ●会社に無断でAIツールを使用したことで、不正確な情報により業務ミスを重ねた従業員を懲戒処分することは可能か
- ●上司に対し"逆パワハラ"を行う社員を懲戒処分することは可能か
- ●自転車通勤者にヘルメットの着用を義務づける際の留意点
- 社内での募金活動を社員に認める際の留意点
- ●当事者の意向を聞かずに会社主催の歓迎会を開催することは問題か

INDFX

8 コース 労政ニュース

雇用保険手続きにおける押印廃止に係る省令改正/「健康保険(船員保険)・厚生年金保険被保険者資格取得届」における個人番号の記載を明確化/令和5年度年末調整の資料を公開 等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」「労働判例一覧(令和5年3月分)」: 本号はお休みさせていただきます。

10 労働判例 労働判例 SELECT

定年後再雇用者の基本給につき定年時の60%を下回る部分は不合理とした原審は、 労使交渉に関する事情を適切に考慮していない(名古屋自動車学校事件 最高裁一小 令 5.7.20判決)

12 特集1 本誌特別調査

2023年度労働時間総合調査(労務行政研究所)

所定・総実労働時間、休日・休暇、時間外労働の最新実態、年休取得促進策の実施状況

- 1. 2023年度の所定労働時間・年間所定休日日数の実態……15
 - f定休日日数の実態……15 4. 時間外労働の実態……27
- 2. 2022年度年間総実労働時間(試算) 20

5. 年次有給休暇の取得促進策の実施状況……32

3. 年次有給休暇の取得状況……24

34 特集2 人的資本経営実践事例シリーズ

日立製作所

経営戦略と連動した人財戦略の実行により人財の付加価値最大化と投下資本の適正化を実現

45 特集3 実務解説

重大労災事故における企業の責任と実務対応

行政、刑事、民事での責任と適時適切な対処の在り方

藤原宇基 弁護士/丸山英明 弁護士/中野雅之 弁護士 岩田合同法律事務所

61 特集4 実務資料

2023年年末一時金決定のための資料集

年間協定等による妥結済み企業の水準は対前年同期比1.5%増と2年連続のプラス、1970年の調査開始以来、初めて80万円台となる

- 62 **妥結 2023年夏冬型年間協定ですでに決まっている年末一時金の集計**(労務行政研究所)
- 69 環境 → 一時金を取り巻く経済・経営環境

小林真一郎 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査部 主席研究員

- 78 予測 2023年年末一時金の水準の見通し
- 80 方針●主要単産の2023年年末一時金要求基準と日程
- 81 推移●主要機関調査に見る賞与・一時金の過去5年間の支給実績
- 84 参考: 2023年夏季一時金最終結果(厚生労働省)

労政時報

DATA BOX

- 85 **賃金構造基本統計調査に見る都道府県別の賃金水準**(2022年・厚生労働省) 94 **賃金構造、毎勤統計の二つの調査から見た都道府県別パートタイム労働者の**
 - 賃金構造、毎勤統計の二つの調査から見た都道府県別パートタイム労働者の賃金 (2022年·厚生労働省)

100 相談室Q&A

- ●採用選考時のWEBテストにおける"替え玉受験"を防止するにはどうすればよいか……100
- ●採用面接時に在宅勤務の可否を尋ねることは「採用選考時に配慮すべき事項」に照らして問題か……102
- ●退職時に残っている積立保存休暇の取得を認めず、買い取る取り扱いは問題か……104
- ●会社に無断でAIツールを使用したことで、不正確な情報により業務ミスを重ねた従業員を 懲戒処分することは可能か……106
- ●上司に対し"逆パワハラ"を行う社員を懲戒処分することは可能か……108
- ●自転車通勤者にヘルメットの着用を義務づける際の留意点……110
- ●社内での募金活動を社員に認める際の留意点……112
- ●当事者の意向を聞かずに会社主催の歓迎会を開催することは問題か……114

【お知らせ】同梱付録「実務に役立つ法律基礎講座」: 本号はお休みさせていただきます。